衆議院農林水産委員会ニュース

平成 26.6.4 第 186 回国会第 18号

6月4日(水)、第18回の委員会が開かれました。

1 特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律案(内閣提出第60号)(参議院送付)

- ・林農林水産大臣、後藤田内閣府副大臣、西村内閣府副大臣、江藤農林水産副大臣、小里農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。 (賛成一自民、民主、維新、公明、結い、生活)
- ・齋藤健君外5名(自民、民主、維新、公明、結い、生活)から提出された附帯決議案について、大串博志君(民主)から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。 (賛成一自民、民主、維新、公明、結い、生活)

(質疑者及び主な質疑内容)

築 和 生君(自民)

- ・農産加工品等の輸入に係る事情の著しい変化がある中で、 本法により特定農産加工業者の経営改善にどのような効果があったのか。また、特定農産加工業を取り巻く環境が厳しい中、本法の延長により期待される効果は何か。
- ・都道府県知事の計画承認要件に「地域農業の健全な発展 に資するものであること」とあるが、国産、地域産農産 物の利用を促進する追加措置を検討すべきではないか。
- ・再生可能エネルギー固定価格買取制度の発電事業者に外 資系企業はどの程度参入しているか。

石 田 祝 稔君(公明)

- ・今後の国際交渉の進展等により農産加工業をめぐる環境 の変化が想定される中、本法の対象業種を追加するべき ではないか。
- ・TPP交渉の結果、国境措置の変更により影響を受ける 農産加工業に対しては、本法と同様の考え方に基づき支 援措置を講ずるべきではないか。
- ・「農業改革に関する意見」(平成26年5月14日 規制改革会議農業ワーキンググループ)では農業委員の選挙・選任方法を見直し、市町村長に農業委員を選任する権限を一元化することとされているが、これにより農業委員会の実務的機能が強化されるのか。

鷲 尾 英一郎君(民主)

- ・6次産業化を掲げる「農林水産業・地域の活力創造プラン」と本法律案とはどのような関係にあるのか。
- ・6次産業化資金を活用して、生産者が特定農産加工業に

参入している実績はどれくらいあるのか。また、この場合、本法に基づく支援措置も併せて受けられるのか。

・特定農産加工業者は、国内における農産物のブランド化 のみならず輸出にも取り組んでいくべきではないか。

大 串 博 志君(民主)

- ・時限立法である本法の有効期限を繰り返し延長するので あれば、恒久法とすべきではないか。
- ・本法による支援措置は、農産物に係る支援制度等とどのように連携して講じられているのか。
- ・多面的機能支払には地方負担があるが、財政力が弱い地 方が実施できる制度となっているのか。

岩 永 裕 貴君(維新)

- ・本法に基づく支援措置を講じているにも関わらず特定農産加工業に係る農産加工品の国産シェアが減少している 理由及び改善策は何か。
- ・これまで本法の対象業種について、どのように追加・見 直しを行って来たのか。また、今回見直しを行わない理 由は何か
- ・本法に基づく支援措置を受けている農産加工品業者による農産加工品の輸出促進についてどのように考えているのか。

|鈴 木 義 弘君(維新)

・本法の有効期限の延長を続けていても農産加工業者の経営状況が根本的に改善されていないため、制度の抜本的な見直しが必要ではないか。

- ・平成19年における特定農産加工資金の融資件数及び融資 による特定農産加工業種に係る加工品の国産シェアの増 加量はどれくらいだったのか。
- ・国や日本政策金融公庫が支援するのであれば、対象を明確にすべきではないか。

林 宙 紀君(結い)

- ・本法律案による罰金の上限額引上げには他の法令との整合性の確保のためと説明されているが、他の法令とは何か。
- ・日本政策金融公庫の農林水産事業の利率はどのように決定されているのか。
- ・特定農産加工業について付加価値の高い業種への転換を

促すことについてどのように考えているのか。

畑 浩 治君 (生活)

- ・牛肉自由化による畜産農家への影響と支援策の効果についてどう認識しているのか。
- ・東日本大震災の復興対策として、本法に基づく融資について特例措置が講じられているが、その効果はどのようなものか。
- ・TPP交渉における投資家対国家間の紛争解決条項 (ISD条項)をめぐる議論の状況はどのようなものか。

2 農林水産関係の基本施策に関する件

・林農林水産大臣、西村内閣府副大臣、江藤農林水産副大臣、浮島環境大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い ました。

(質疑者及び主な質疑内容)

齋 藤 健君(自民)

- ・花き産業の振興に当たっての、江藤農林水産副大臣の決 意を伺いたい。
- ・花き産業及び花き文化の振興を図るため、国が基本方針 を策定するだけでなく、各都道府県が計画を策定するこ とが重要ではないか。また、市町村の花を決定する等の 取組も応援すべきではないか。
- ・養豚農業の現状及び今後の施策について、どのように考えているか。

稲 津 久君(公明)

- 「花育」について農林水産大臣はどのように認識しているか。
- ・豚の排せつ物処理の高度化のため、養豚農家に対しどの ような支援を進めていくのか。また、養豚経営安定対策 について、生産者から事業の継続と生産者の負担割合の 軽減を求める声があるが、どのように考えているのか。
- ・農業委員会の選挙制度を廃止し、選任委員に一元化された場合、独立行政委員会としての農業委員会の政治的中立性等は確保できるのか。

玉 木 雄一郎君 (民主)

- ・今般の豚流行性下痢(PED)の発生や被害の状況を踏まえ、国際的な情報共有の仕組み作りを日本が主導するとともに、家畜伝染病予防法の必要な見直しを行う等、対応の強化を行うべきではないか。
- ・盆栽を含む花きの輸出を促進するため、外務省等の関係

- 省庁とも連携し、各国の植物検疫制度を調査し、制度の 国際的な調和を図っていくべきではないか。
- ・これまでの規制改革会議農業ワーキンググループにおける農協改革の議論の中で、「中央会制度を廃止すべき」 という意見はあったのか。また、廃止の対象となるのは 全国中央会のみか、都道府県中央会も含むのか。

村 岡 敏 英君(維新)

- ・農林水産大臣の考える農業委員会の問題点は何か。
- ・農林水産委員会にTPP交渉の内容を開示すべきではないか。
- ・オランダにおける施設園芸の視察を踏まえ農林水産大臣 は花きの振興のためにどのような取組が必要と考えてい るのか。

林 宙 紀君(結い)

- ・エコフィードの製造コストはどれくらいなのか。
- ・エコフィードの商標権保有者と認証機関が異なっている 理由は何か。
- ・エコフィードの利用拡大のために克服する必要のある課題はどのようなものか。

畑 浩 治君(生活)

- ・今般、花きと養豚の振興を取り上げる理由は何か。
- ・TPP交渉において豚肉の関税が引き下げられるとの報道があるが、養豚農家に対する影響を検討しているのか。
- ・日常生活における花きの活用を促進する必要があるので

3 養豚農業振興法案起草の件

- ・坂本委員長から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。 (賛成一自民、民主、維新、公明、結い、生活)

4 養豚農業の振興に関する件

- ・ 齋藤健君外3名(自民、民主、公明、生活)から提出された養豚農業の振興に関する件の決議案について、提出者 玉木雄一郎君(民主)から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを委員会の決議とすることに決しました。 (賛成―自民、民主、公明、生活 反対―維新、結い)
- ・林農林水産大臣から発言がありました。

5 花きの振興に関する法律案起草の件

- ・坂本委員長から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって起草案を成案とし、これを委員会提出の法律案とすることに決しました。 (賛成一自民、民主、維新、公明、結い、生活)

6 花きの振興に関する件

- ・齋藤健君外5名(自民、民主、維新、公明、結い、生活)から提出された花きの振興に関する件の決議案について、提出者鷲尾英一郎君(民主)から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを委員会の決議とすることに決しました。 (賛成一自民、民主、維新、公明、結い、生活)
- ・林農林水産大臣から発言がありました。